|  |
| --- |
| 誓　約　書  「従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面」について、表明を受けた従業員が下記の各号の要件を満たすことを誓約します。  記  　１ 法人又は個人事業主の使用人のうち、その法人又は個人事業主の国内に所在する事業所につき作成された賃金台帳に記載された者であること。  （※パート、アルバイト、日雇労働者も含みます。）  ２　法人の役員でないこと。  （※法人の役員とは取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事及び清算人等の役員を指します。さらにそれら以外の者で、例えば、①取締役若しくは理事となっていない総裁、副総裁、会長、副会長、理事長、副理事長、組合長等、②合名会社、合資会社及び合同会社の業務執行社員、③人格のない社団等の代表者若しくは管理人、又は④法定役員ではないが、法人が定款等において役員として定めている者のほか、⑤相談役、顧問などで、その法人内における地位、職務等からみて他の役員と同様に実質的に法人の経営に従事していると認められる者。）  ３ 法人の役員又は個人事業主の親族などでないこと。  （※親族の範囲は6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族までが該当します【民法７２５条】。また、当該役員又は個人事業主と婚姻関係と同様の事情にある者、当該役員又は個人事業主から生計の支援を受けている者）  令和　　年　　月　　日  法人名  代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞ |